

平成24年度予算編成方針

はじめに

多くの人命と平穏な日常生活を一瞬にして破壊した東日本大震災は、突然猛威を振り広範囲に甚大な被害をもたらす自然災害の恐ろしさと、原子力エネルギーがその効率性と同時に併せ持つ、極めて大きな危険性や課題について、我々日本国民に改めて強く認識させることとなった。

今回の大震災は、地震や津波による人的・物的な直接の被害に留まらず、放射性物質による二次的な災害、電力の供給力不足による日常生活や企業活動の制約、被災地の復旧のための財源問題など、市民生活は勿論、企業活動、国・地方自治体の財政運営など様々な分野に渡って多大な影響を与えているところである。

わが国全体がこのような困難な状況下に置かれる中、基礎的自治体が最優先に果たすべき責務は、市民の生命や暮らしを守ることであり、このためには、災害時においても行政機能を維持し市民の安全を確保することができる、強固なまちづくりを行っていく必要がある。

また、当市の財政状況は、長引く景気低迷や雇用情勢悪化の影響

から、市税収等の収入の伸び悩みや生活保護費等の社会保障費の増加、団塊世代職員の退職に伴う退職手当がピークを迎えていることなど、数多くの課題を抱えており、引き続き財政健全化への取組を実施し、持続可能で安定した財政基盤の構築に向け、更なる努力を行っていく必要がある。このためには、第4次総合計画前期実施計画の着実な推進と、これを財源面から支えるため、行財政改革大綱の実行プログラムの実行が不可欠なものとなる。

さらに、平成24年度は、政府による「地域の自主性・自立性を高めるための改革」の推進により広域自治体からの権限委譲による業務拡大への対応や、自治体の憲法である自治基本条例の策定に向けた取組、市民協働の推進など、これまで以上に自治体の自主・自立を基本とした自治体運営が必要となる。このためには、住民ニーズを的確に把握し、自ら考え、実行していく能力を向上させていかなければならない。

以上のように、当市を取巻く状況は、従来からの課題に加え、震災等の影響により更に困難の度合いを増しているが、このような困難な状況の中にあっても、様々な課題に積極的に取り組み、また、地域分権時代の基礎的自治体として自主・自立性を高め、新たな将

来都市像の実現に向け、より良い東村山市を築くため、市の更なるバージョンアップを目指していくこととする。

第 1 章

〔基本的な考え方及び留意点〕

1 経済情勢について

平成 23 年 8 月の内閣府発表の月例経済報告では、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、持ち直している」としている。

内容としては、「生産は、サプライチェーンの立て直しにより、持ち直している」とし、「輸出や個人消費についても、持ち直しの動きがみられるが、企業収益は増勢が鈍化している」としている。

また、「雇用情勢は、東日本大震災の影響により、このところ持ち直しの動きに足踏みがみられ、依然として厳しく、物価の動向を総合してみると、緩やかなデフレ状況にある」としている。

先行きについては、「サプライチェーンの立て直し、海外経済の緩やかな回復や各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるが、電力供給の制約や原子力災害の影響、

海外景気の下振れ懸念に加え、為替レート・株価の変動等によっては、景気が下振れするリスクが存在する。また、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である」としている。

このように、一定の回復の兆しがみられる反面、震災や海外経済の不安定さから来る下振れについても、注意を払う必要があるとしている。こうした不安定な経済情勢が、当市の市税収入等に与える影響について十分考慮し、慎重な推計を行うことが必要となる。

2 国・都の動向について

(1) 国の動向について

今回の東日本大震災は、死者約16,000人(7月28日現在)、行方不明者約5,000人(7月28日現在)、避難者等の数は依然約92,000人(7月14日現在)に及ぶなど、被害が甚大で、被災地域が広範にわたるなど極めて大規模なものであるとともに、地震、津波、原子力発電施設の事故による複合的なものであり、かつ、震災の影響が広く全国に及んでいるという点において、正に未曾有の国難であるとし、国は、このような認識の下、

被災地域における社会経済の再生及び生活の再建と活力ある日本の再生のため、国の総力を挙げて、東日本大震災からの復旧、そして将来を見据えた復興へと取組を進めていかなければならないとし、復興のための取組の全体像を明らかにするため復興基本計画を策定したところである。

今後は、この計画に基づき被災地の復興が進められていくことになるが、復興には膨大な財源が必要となることが予測されるため、こうした復興へ向けた取組が、今後自治体財政にどのような影響を与えるのか、国の動向を注視し、十分な情報収集を行うとともに、国庫支出金の計上については細心の注意を払い、慎重に推計することが必要となる。

(2) 都の動向について

東京都においても、東日本大震災への対応として、速やかに着手すべきことを「東京緊急対策2011」として具体化し、この難局に全庁総力を挙げて取組を進めており、引き続き、今後の状況変化にも迅速かつ的確に対応しながら、都民の安全・安心を取り戻し、活力を高める確かな手立てを講じていく必要があるとしている。

また、東京の将来をしっかりと見据え、大震災によって明らかに

なった課題に果敢に取り組み、東京を高度な防災力を備えた都市へと生まれ変わらせるとともに、少子高齢化対策や都市インフラの整備など、成熟した都市の実現に向けて、これまで進めてきた施策を足踏みすることなく着実に推進し、日本全体を牽引し続けていかなければならないとしている。

一方で、都財政は、これまでの堅実な財政運営により、基金残高として約9,000億円を確保するなど健全性を保っているものの、平成21年度決算で前年度から約1兆円の減収となった都税収入が、平成22年度決算でも更に減少するなど依然として厳しい環境に直面している。

平成24年度予算は、直面する難局に対応し、都民の安全・安心を取り戻し、活力を高める確かな手立てを講ずるとともに、将来を見据えたこれまでの施策を着実に推進し、大震災によって明らかになった課題にも果敢に取り組み、同時に、今まで以上に創意工夫を凝らし、無駄を排除するなど、すべての施策について効率性・実効性を向上させる取組を不断に徹底し、都庁の自己改革力を高めるべく更なる努力を続けていくとしている。

国と同様に、震災に伴う東京都のこうした取組が、当市の都支出

金等の補助金にどのような影響を与えるものか同じく注視し、適切な予算計上を行うことが必要となる。

3 当市の財政実態について

平成22年度は、長引く景気低迷の影響を受け、歳入の根幹となる市税収入が減となる中、子ども手当などの国の新たな施策や、当市にとって最大のピークを迎えた職員退職手当などへの対応を迫られ、また、年度末には東日本大震災が発生するなど、これまで経験したことのない、極めて困難な行財政課題に直面した1年であった。

このような中迎えた決算では、職員の給与構造改革や定数適正化をはじめとした行財政改革の取組や、国の経済対策を積極的に活用するなど、各種の財源対策を行ったことに加え、地方交付税や臨時財政対策債の大幅な増もあり、最終的には予算から財政調整基金へ約9億9千万円の積み立てを行うなど、その額を大きく増やすことができたところである。

実質収支についても、前年度額に引き続き黒字で決算を迎えるとともに、実質単年度収支についても、財政調整基金の拡充などにより、平成20年度から3年連続しての黒字、また額についても前年度に引き続き5億円を超える結果となった。

平成22年度は、第3次行財政改革の最終年度として、これまで

取り組んできた持続可能で安定した財政構造の構築に向け、着実な歩みを進めることができたところである。

しかし、この結果は、退職手当債を活用した上でのものであり、行政サービスを継続的かつ安定的に供給していくという基礎的自治体の使命を果たすためには、中・長期的な財政運営を見据えた中で、平成24年度以降においても行財政改革の手綱を緩めることなく引続き財政健全化の取組を推し進めていくことが必要である。

4 東村山市第4次総合計画前期基本計画の推進について

第4次総合計画前期基本計画の2年次目となる平成24年度は、基本構想が目指す将来都市像「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現に向けて、実施計画事業を着実に推進していくことを基本としつつも、社会経済情勢の変化や市を取巻く新たな課題の重要性や緊急性を踏まえ、毎年度ローリング方式による修正や補完を行い、計画の適切な見直しを行うこととし、予算要求及び執行にあたっては、限りある経営資源を無駄なく最適に活用し、市民満足度の向上のため費用対効果の最大化を目指したものとする必要がある。

5 第4次行財政改革への取組について

第4次行財政改革大綱に基づく、第1次実行プログラムを着実に実施することにより、持続可能な自治の礎となる財政基盤の安定化を図るとともに、総合計画の実施計画をはじめとする優先的に取り組むべき事業に充てる財源を捻出することとする。

6 特別会計への繰出金について

平成22年度決算における特別会計繰出金の状況は、全体で62億円を超える額となり、対前年度約8億4千万円の大幅な増となった。国民健康保険をはじめとする特別会計は、独立した会計であり、税負担の公平性からも一般会計からの赤字補てん的な繰出しは可能な限り抑制しなくてはならない。特別会計においては、経常経費の徹底した削減や国都補助金の確保などあらゆる手段を講じて財源対策を図らなければならない。

第 2 章

〔平成 24 年度予算編成方針〕

平成 24 年度予算編成は、以上の基本的な考え方に基づき、次の方針により編成する。

現状と将来を見据え、自治体としての自主・自立性を高めるとともに、市民の安全と安心を高める予算。

東日本大震災の影響により地方自治体を取り巻く環境は、先行きの見通しが極めて困難な状況にあり、市税収入や地方交付税、その他の国・都の補助金等の見込が困難であるのに加え、社会環境の悪化による扶助費等の支出増も予想され、予算編成にあたっては、様々な困難が予測されるところである。

また今後、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて退職手当の第二のピークを迎えることや、老朽化した公共施設への対応等を考慮すると、不測の事態における財源としての財政調整基金の役割はこれまで以上に重要なものとなっており、今後も拡充を図ることが不可欠となる。同時に一方で、震災等への対応も迅速に行う必要があ

り、将来への備えと同時に現状の課題について取り組む必要がある。

平成24年度当初予算は、こうした困難な状況下において、震災等によって生じた課題について迅速に対応するのはもちろんこと、それに留まることなく、更に行財政改革を推進し、自立した自治体として、一層のレベルアップを目指した予算編成を行うものとする。

同時に国や東京都の動向を把握し、当市の予算への的確に反映するのはもちろんのこと、第4次総合計画の第2年次目として、将来都市像の実現に向け、施策を着実に推進していく、実行力のある予算としていくことが必要である。

平成24年度予算編成作業は、これまで経験したことのない非常に厳しい環境の中、また多くの課題を抱える中、様々な困難が予測されるが、将来にわたって市民の皆様が笑顔で暮らせる安全・安心なまちづくりを目指し、職員・理事者が一丸となって、予算編成にあたるものとする。

第 3 章

〔部別予算編成について〕

平成 24 年度予算は、従来からの景気情勢の影響に加え、震災等の影響もあり、市税収入等の財源については、前年度と同水準の確保が厳しいものとなることが予想される。

こうした財源不足に対応するため、部別予算編成において経常経費の圧縮に努めていくことが必要となる。

実施にあたる所管は、シーリングによる上限額の範囲内での予算となるよう、部長を中心とした部別予算編成を徹底し、各部の権限の強化を図るとともに、予算についての説明責任の明確化を図るものとする。

また、福島原子力発電所の事故の影響により、電力需要に対する供給能力が十分でないことから、特に電気使用については、これまで以上の節減努力が不可欠なものとなるところである。そこで電料の積算にあたっては、平成 22 年度の決算額から 15 パーセント削減した額を上限額として要求を行うものとする。